

## 平成23年(2011年) 定例会(第3回) 一般質問

---

平成23年8月29日～9月22日 午後1時

---

### ◆質問内容

緑政クラブ所属の椎名幸雄でございます。  
緑政クラブは緑豊かな自然と市民が共生し、安心して安全なまちづくりを理念に活動しております。  
3月11日に発生した東日本大震災の復興はまだはかどっておりません。  
4,200名以上の方々の行方がまだ判りません。  
胸が詰まる思いでございます。  
管内閣は支持率を10%代まで落とし、震災復興、原発処理に不手際が目立ち、国際社会では地位を著しく低下させてしまいました。  
そしてようやく8月26日辞任を表明致しました。  
2年間で3人目となる野田佳彦(よしひこ)首相を8月29日選出致しました。  
千葉県出身であり、「どじょう」と言わずぜひ「金魚」になって頂きたい、期待しております。  
管前首相の轍を絶対踏まない様望む所であります。

通告により、大綱1点につきまして質問をさせていただきます。

### ●大綱1、障がいのある人々への災害支援について

#### 質問1、安否確認と災害弱者の状況について

平成23年3月11日の東日本大震災後すでに6ヶ月を経った今も、被災地の障がい者は困難な状況に置かれ続けております、甚大な被害が出ているが、障がい者の被災状況は明らかになっておりません。  
平成23年8月25日現在の震災被害状況は、死者15,763人、行方不明4,280人、また避難者は82,945人となっております。  
JDF(日本障害者フォーラム)等の関係団体からも種々の報告がきております。  
「移動が困難なため津波の襲来から逃れる事が出来なかった人や、津波警報を確認、認識すること出来なかった障がいのある人たちは確実に逃げ遅れたであろうと想定すると、障がいのある人の被災者数は、対人口被災率の推計を上回るのではないかと思う」との報告があった。  
施設は、通所、入所ともにネットワークで状況がかなりわかっていたが、在宅でしかもサービスをうけていない人の状況はわからない。  
在宅の人はどこにいるのか。一般の避難所に行っても障がい者の姿は見えない、来てもらえなかったのではないか。  
一般の避難所に継続して避難することは不可能だったのか。  
「被災障がい者の被害とは何か」も議論になったと報告された。  
共通する被害はあるが、それだけではなく、障がい者ならではの被害があるのではないか。  
通常のサービスを受けられなくなること自体が被害である。  
家族の支援、地域の支援でなんとか生きていて、震災でその支えを失ったのではないか。  
急激な環境変化、状況変化による、障害、差別、社会的排除の被害もあったのではないか。  
聴覚障がい者の団体からは「もっとも大切なものは何が何でも命をまもることだ。なぜ命を守れなかったのか考えることは全国的なことである。」と述べられた。  
今回の震災は情報の問題が根底にある、災害時に健聴者との情報格差があり、それが生死を分けた事を、ある聴覚障害者の被災者の体験を語ることで伝えた。

また「避難所が混雑して車いすが通るスペースがなかった。」  
「当選した仮設住宅が車いすに対応していないために辞退した」などの  
切実な声が寄せられた。

★質問をさせていただきます。

- ① 当市で在宅での介護保険を受けていない高齢者のうちひとり暮らし  
高齢者の災害発生時の安否確認の方法、  
及び確認に要する時間はどの程度ですか。
- ② 災害弱者が避難所での生活ができない場合、市では施設等指定しております。  
これらの施設では災害弱者が避難してきた場合、受け入れ体制は磐石ですか。  
避難指定施設が被災した場合、施設入居者又避難してきた災害弱者への対応は  
どの様に考えておりますか。

質問2、災害弱者対策行動計画について

平成16年に発生した新潟、福島豪雨を始めとする水害や、中越地震そして今回の東日本大震災、  
30年以内に発生すると言われている巨大地震「東海地震」、  
確率は70%と言われています。

「東海地震」「東南海地震」が発生した場合どの様に対応すれば良いか。

災害時に災害弱者を支援するためにはどの様にすれば良いか。

当市では障がい者を含め、災害から災害弱者を守るために、災害弱者対策行動計画、  
災害弱者防災行動マニュアルを作成、支援体制を取っております。

東日本大震災復興の為当市よりも消防署職員が応援に行きました。

被災現場の状況が情報として入ってきたと思います。

災害弱者対策行動計画、災害弱者防災行動マニュアル、この手引書の通りの行動で良いのか。

現場で十分通用するのか。見直す必要があるのか。

★質問をさせていただきます。

- ① 災害弱者対策行動計画、及び災害弱者防災行動マニュアルで、  
情報を受けて見直さなければならぬ点がありましたか、  
あったならばどのような点ですか。

質問3、自主防災組織について

自主防災組織とはどのような組織か。

公式には災害対策基本法で市町村、住民の責務として定められています。

地域住民が自分たちの地域は自分で守るという自覚、

連帯感に基づき自主的に活動する組織です。

自主防災組織が災害時には大きな役割を担っています。

阪神、淡路大震災そして東日本大震災の復旧作業、

当市の弱者対策行動計画の中でも大きなウエイトを占めております。

民生委員と共に災害時の在宅高齢者又ひとり暮らし高齢者の安全確認、

避難誘導等であります。

災害時には組織の判断、また自分の判断で敏速に行動を行わなければなりません。

★質問をさせていただきます。

- ① 当市には181自治会のうち122(67%)の自主防災組織があります。  
これは近隣自治体と比較しますとどの程度のレベルでしょうか。  
又今後自主防災組織のない自治会に結成を呼び掛けていく方針ですか。

- ② 災害時の支援活動には、瞬時に判断を迫られる様な場合もあると思います、訓練、指導などはどの様に行われておりますか。
- ③ 自主防災組織構成員も高齢化が進んでいると思います、今後の人材の育成はどの様に行うのですか。

#### 質問4、防災訓練について

3月11日の地震は我孫子市で震度5弱でありました。市内においても大変な被害を受けた地域がありました、また屋根瓦に被害を受けた家が多数発生致しました。心よりお見舞い申し上げます。一般家庭においては棚の中のものが飛び出たり、額縁が落ちるといった被害があったと思います。家の中では立ってられない、柱や机につかまった等大変な状態になったものと思います。施設内ではどの様だったでしょう、職員が沈着冷静に行動し、問題は無かった様に聞いています。被災をして避難をしなければならなくなった場合は、少ない職員で安全に、そして確実に避難させなければなりません。東日本大震災において常日頃より、想定外を想定し、避難訓練をしていた所と、避難場所すら決めていなかった所では被害に雲泥の差が出ている、との報道がありました。

#### ★質問をさせていただきます。

- ① 福祉施設においては、どの様な災害を想定して、どの様な訓練を年間何回程度行っておりますか。
- ② 施設職員に対して各種災害を想定した防災訓練を行っておりますか。
- ③ 災害弱者対策行動計画、災害弱者防災行動マニュアルを教科書として職員、福祉施設で研修会等行った事はありますか。また各施設に配布してありますか。

#### 質問5、災害時のヘルパーさんのサービス業務について

3月11日の地震発生時サービス業務についていたヘルパーさんも多かったと思います。地震でパニックになってしまう事も理解できます。地震後部屋の中の額縁が落ちてしまい、ガラスが割れてしまいました。身体介護を受けており、安全に移動ができません。ガラスを片付けてほしいと依頼いたしました。返事は「契約に入っておりませんので出来ません」でした。この話を聞いた時、介護保険について勉強不足で細かくは知りませんのでこれでいいのかなと思いました。介護保険は平時のサービスしか想定してなく、サービスの内容は細かく決まっておりますが、「ただし、災害その他やむを得ない事情がある場合はこの限りではない」と聞いたことがあるのですが如何でしょうか。

#### ★質問をさせていただきます。

- ① 「契約を守る」これについて異議は申しません。しかし介護を受けている弱者をもっと暖かく接するのもサービスの一つと思うのですが、如何でしょうか。

ある報告書では、障がいをもつ人々が「日常生活が被災しているようなものであるので、震災ではそれほどパニックにならなかった」と言う声を紹介し、誰もが、被災後身体的、精神的に障がい状態に陥った体験は、

障がいをもつ人の日常生活に学ぶところの多いことを報告している。

ご静聴ありがとうございました。